特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
34	子ども医療費助成事業に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

御殿場市は、御殿場市子ども医療費助成事業に関する事務及び番号制度関連事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

御殿場市長

公表日

令和5年11月17日

I 関連情報						
1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務						
①事務の名称	御殿場市子ども医療費助成に関する事務					
②事務の概要	子どもがいる世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、子どもの健康の保持及び増進を図り、その健やかな成長に寄与することを目的に子どもの医療費を助成する。助成金支給額を算定するために地方税関係情報を確認する。 ①子ども医療費助成申請(変更届)受理・受給者証交付 ②子ども医療費助成対象者台帳整備 ③子ども医療費助成金支給決定・通知 ④子ども医療費助成受給者証更新 なお、これらの事務に関して、番号法別表第二に基づいて各情報保有機関と中間サーバー、情報提供ネットワークを介して情報の照会を行う。					
③システムの名称	福祉情報システム(R-STAGE) 団体内統合宛名システム 中間サーバー					
2. 特定個人情報ファイル名						
子ども医療費助成対象者台帳 統合宛名ファイル						
3. 個人番号の利用						
法令上の根拠 番号法第9条第2項、御殿場市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関 法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例						

4. 情報提供ネットワークシ	ステムによる情報連携

①実施の有無	[実施する]	<選択肢> 1)実施する 2)実施しない 3)未定
			定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番 D提供に関する条例(個人情報保護調査委員会との協議)

5. 評価実施機関における担当部署

①部署	健康福祉部 子育て支援課
②所属長の役職名	子育て支援課長

6. 他の評価実施機関

7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求

健康福祉部 子育て支援課 静岡県御殿場市萩原483番地 TEL 0550-82-4124 請求先

8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ

連絡先	7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止要求に同じ
-----	---------------------------

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数							
評価対象の事務の対象人数は何人かいつ時点の計数か		[1万人以上10万人未満]			<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上		
		令和5年10月31日 時点					
2. 取扱者数							
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か		[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上	2) 500人未満	
	いつ時点の計数か		15年10月31日 時点				
3. 重大事故							
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人 情報に関する重大事故が発生したか		[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり	2) 発生なし	

Ⅲ しきい値判断結果 Lきい値判断結果

基礎項目評価の実施が義務付けられる

Ⅳ リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類							
	項目評価書		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書				
2)又は3)を選択した評価実療 されている。	布機関については、それぞれ 重	直点項目評価	西書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載				
2. 特定個人情報の入手(作	青報提供ネットワークシステ	ムを通じた。	-入手を除く。)				
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている				
3. 特定個人情報の使用							
目的を超えた紐付け、事務に 必要のない情報との紐付けが 行われるリスクへの対策は十 分か	[十分である]	<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている				
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている				
4. 特定個人情報ファイルの	取扱いの委託		[]委託しない				
委託先における不正な使用 等のリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている				
等のリスクへの対策は十分か 5. 特定個人情報の提供・本 く。)	多転(委託や情報提供ネット	ワークシス	マスを通じた提供を除 [O]提供・移転しない				
不正な提供・移転が行われる リスクへの対策は十分か	Г]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている				
6. 情報提供ネットワークシ	ステムとの接続	[]接続しない(入手) [〇]接続しない(提供)				
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている				
不正な提供が行われるリスク への対策は十分か	[]	<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている				
7. 特定個人情報の保管・注	肖去						
特定個人情報の漏えい・滅 失・毀損リスクへの対策は十 分か	[十分である]	<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている				
8. 監査							
実施の有無	[〇] 自己点検	[] [内部監査				
9. 従業者に対する教育・啓	発						
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]	<選択肢> 1)特に力を入れて行っている 2)十分に行っている				

変更箇所

及 史 回	71					
変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明	
平成29年12月31日	1. 特定個人情報ファイルを取 扱事務②事務の概要	子どもの健康の保持及び増進を図り、もってその健やかな成長に寄与することを目的 の歳から高校9年生相当年齢までの健康保険に加入している市内在住の児童に対して、保険診療にかかる医療費を助成するために受給者証を交付 受給者の自己負担は入院・薬局に関しては無	とともに、子どもの健康の保持及び増進を図り、 その健やかな成長に寄与することを目的に子ど もの医療費を助成する。 助成金支給額を算定するために地方税関係情	事後	評価書記載内容の見直し	
平成31年3月29日	5. 評価実施機関における担 当部署の②所属長の欄	子育て支援課長 山本宗慶	子育て支援課長	事後		
令和2年3月19日 I 3. 法令上の根拠		するための番号の利用等に関する法律に基づ	番号法第9条第2項、御殿場市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例	事後		
令和2年3月19日	表紙実施機関名	御殿場市長 若林 洋平	御殿場市長	事後		
令和5年11月10日	1.特定個人情報ファイルを取 り扱う事務②事務の概要		<末尾に以下の字句を追加> なお、これらの事務に関して、番号法別表第二 に基づいて各情報保有機関と中間サーバー、 情報提供ネットワークを介して情報の照会を行 う。	事後		
令和5年11月10日	1.特定個人情報ファイルを取 り扱う事務③システムの名称	Acrocity福祉	福祉情報システム(R-STAGE) 団体内統合宛名システム 中間サーバー	事後		
令和5年11月10日	2. 特定個人情報ファイル名	子ども医療費助成対象者台帳	子ども医療費助成対象者台帳 統合宛名ファイル	事後		